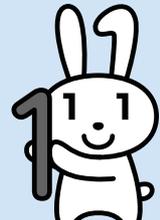


教えて!

マイナちゃん



マイナちゃん

マイナンバー制度についてもっと知りたい! そんな、あなたの疑問に「マイナちゃん」がお答えします。

Q1 マイナンバーはどうやって分かるの?



A1 マイナンバーをお知らせする通知カードが届くんだよ。10月下旬から順次、住民票の住所に、ご家族の分と一緒に簡易書留で届くよ。転送されないから、住民票の住所と違う場所に住んでいる人は、住民票を移してね。



Q2 通知カードが届かない場合は、どうすればいいの?



A2 11月末までに届かない場合は、市役所マイナンバー専用ダイヤル☎0570(00)5501へ連絡してね。

Q3 通知カードや個人番号カードを紛失したり、捨てたらどうしたらいいの?



A3 24時間365日対応する個人番号カードコールセンター☎0570(783)578に連絡しよう。再発行は、市役所で手続きが必要だよ。(コールセンターの番号は、通知カードおよび個人番号カードの裏面にも記載されます)

Q4 マイナンバーが届く10月から窓口などでの手続きが簡単になるんだよね?



A4 提出する書類が減るのは、マイナンバーを使って国や市などでの情報の連携が始まる平成29年7月(予定)からだよ。

Q5 マイナンバー制度って国が個人情報を一括管理するんだよね?



A5 個人情報は、これまで通りそれぞれの行政機関が分散して持つんだ。必要なときだけ、マイナンバーを使って情報を結び付ける仕組みなんだよ。

Q6 マイナンバーが他人に悪用されることはないの?



A6 マイナンバーが利用できる手続きは法律で制限されていて、さらにマイナンバーが必要な場面では、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書を一緒に提出する必要があるんだ。本人確認が法律で義務付けられているから、他人が成り済まして利用することはできない仕組みになっているんだよ。



マイナンバーに関するお問い合わせは

専用
ダイヤル

☎ 0570(20)0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間 9時30分～17時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつがらない場合は、☎050(3816)9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※外国語対応は、☎0570(20)0291におかけください。

(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語に対応)

マイナンバーについて詳しくは
マイナンバー 検索

▼制度のホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>